

The Religious Measures in Japan-Occupied China : TAKEDA Hiroshi and NAKANO Gisyō in the Kōain Kahoku Renrakubu (North China Liaison Bureau, Board of Asia Development)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-03-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大澤, 広嗣 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2031

The Religious Measures in Japan-Occupied China: TAKEDA Hiroshi and NAKANO Gisyō in the Kōain Kahoku Renrakubu (North China Liaison Bureau, Board of Asia Development)

ŌSAWA Kōji

Summary

This paper analyzes the religious measures in Japan-occupied China during the Second Sino-Japanese War (1937–1945).

The Japanese government established the Kōain (Board of Asia Development 興亜院) in Tokyo in 1938 to unify policies toward China that had been implemented separately by each ministry.

During that time, the Kōain Kahoku Renrakubu (North China Liaison Department, Board of Asia Development 興亜院華北連絡部) was also established in Beijing, where TAKEDA Hiroshi and NAKANO Gisyō worked as staff members in charge of religious measures. They were also involved in the activities of the Huabei Zongjiao Xiehui (Association of Religious Organizations in North China 華北宗教協會) and the Fojiao Tongyuanhui (Buddhist Common Purpose Society 仏教同願会) and had experience teaching at universities.

In addition, TAKEDA was a lay believer of the Jōdo Shinshū Hongwanji-ha Buddhist organization and NAKANO was a monk of the Shingon sect.

Therefore, they were the right people for dealing with religious measures in Japan-occupied China due to their professional knowledge of religions and practical experience in religious life.

中国占領地の宗教対策
——興亜院華北連絡部の武田熙と中野義照——

大澤 広嗣

中国占領地の宗教対策

——興亜院華北連絡部の武田澁と中野義照——

大澤 広嗣

〈キーワード〉 中国仏教／特務機関／思想戦／謀略／興亜宗教協会／仏教同願会

一 はじめに

(1) 本論の目的

日中戦争の開戦後、占領した地域を中国本土から分離すべく、中華民国臨時政府（一九三七年、行政委員長・王克敏）や中華民国維新政府（一九三八年、行政院長・梁鴻志）を経て、中華民国国民政府（一九四〇年、主席・汪兆銘〈汪精衛〉）などの親日政権が樹立された。

この間の一九三八（昭和一三）年に設置されたのが、日本側の興亜院である。各省庁の中国政策に関係する事務を統合する政庁として東京に設置され、中国各地に出先機関が置かれた。北京の興亜院華北連絡部では、各種施策を展開したが、宗教対策として興亜宗教協会と仏教同願会の活動に関与する。この業務には武田澁（たけだひろし）（一九〇〇～二〇〇二）と中野義照（なかのよしよ）（一八九一～一九七七）が従事した。本論では、両者の履歴を踏まえて、

活動内容を分析するものである。

武田と中野を対象にした理由を述べる。それは、両者の持つ仏教及び宗教に関する専門知識が、中国占領地での宗教対策において、利用されたからである。武田は、実家の菩提寺を浄土真宗本願寺派とする熱心な門徒で、国士館高等部（現・国士館大学）に入ると同校で講義を受け持っていた浄土宗学僧の長谷川良信から感化を受けた。中野は、真言律宗僧侶として得度（後に真言宗高野派へ転派）し、東京帝国大学にて仏教学者高楠順次郎から指導を受けた。武田と中野は、学識経験があるゆえに、日本軍を背景とした興亜院華北連絡部が行う宗教対策に、適任であったのである。

（2） 先行研究

本論の内容に関わる研究を整理して、位置を示したい。興亜院については、『興亜院と戦時中国調査』があり、その調査活動に焦点を当てたもので、当該組織に関する研究としては、現時点の到達点である。同書では、次のように述べる。

日中戦争の開始以降、中国占領地行政を推進するために設置された侵略戦争遂行のための機構であった。中国東北地域の鉄道経営と経済開発を軸とした国策会社だった満鉄に比べても、日中戦争とのかかわりは格段に深い。……興亜院の実際の活動面でも支那派遣軍が重要な役割を果たしていた。……短期間しか存在しなかったにもかかわらず、興亜院は膨大な人員を動員し多方面にわたる活動を展開した。^①

同書での宗教関係の成果は、房建昌による上海に進出した日本の宗教団体の布教に関する論文があり、「第三部 興亜院調査報告所在目録」を見ると、多数の宗教関係の成果物が確認できる。

興亜院による調査活動は明らかに一つあるが、各種の工作活動は見逃せない。華北連絡部が関与した仏

教同願会については、末木文美士、新野和暢、広中一成などの成果があり、この会と密接に関わった日本側の日華仏教研究会については齊藤隆信、中国占領と宗教政策の枠組みは松谷曄介による各研究が参考になる。^③

武田と中野について、日中戦争に関する研究で若干の名前が出てくるが、当人に焦点を当てた研究は皆無であった。これまで筆者は、日本占領下の東南アジアでの宗教対策について、研究者の動員を論究した。その前段階である中国占領については分析が未着手であったが、華南（中国南部）で活動した日本の学術団体である国際仏教協会の華南支部を先年に論じ、今回は華北（中国北部）を取り上げることにした。^④

本論を提示することで、昭和前期の日本が、中国を経て東南アジアに占領地を拡大させた過程にて、宗教研究者が関与した国策協力への連続性と全体像を知る手掛かりになると考えたからである。

二 武田熙の経歴

(1) 鳥取県から北海道に入植した武田家

武田熙は、一九〇〇（明治三三）年九月一八日に北海道勇払郡安平村（現・安平町）^{あびらちょう}にて、父弥一と母シナの二男として生まれた。^⑤ 著述の署名には「武田熙」や他の記録に「武田熙」、「武田熙」の記名があるが、当人が生前に建てた墓誌には「武田熙」とあるので、本文中ではこれに統一する。

生地の安平は、苦小牧に近い内陸地帯にある。一八九三（明治二六）年に、鳥取県から移住した布広李太郎が水田を開いたことにより、同地から士族の移住民が相次ぎ、その中には祖父の武田銀叟^{とじろう}がいた。武田家の菩提寺は、安平にある浄土真宗本願寺派の浄願寺である。父弥一を含む鳥取県出身者が一九〇五年に説教所とし

て創立したのが始まりで、一九二八年に淨願寺となった⁽⁶⁾。家庭は熱心な真宗門徒で、武田は子供の頃から、寺参りを欠かさなかった。村内の支安平神社は、一九〇四年に創建され、一九四一年に内務大臣から無格社の許可を受けた際には、創立発起人のなかに父弥一の名前があった⁽⁷⁾。名前の源は、祖父が『詩経』の「大雅文王篇」から命名したもので、武田家の家学は漢学であり、当人は幼少期から四書五経を叩き込まれたという。後年に中国を研究する原点となった。

(2) 国士館への進学と中国渡航

一九一九(大正八)年に東京府荏原郡世田ヶ谷村(現・東京都世田谷区)にて、国士館高等部(現・国士館大学)が開校すると、武田は第一期生として入学した。同校の創立者である柴田徳次郎(一八九〇～一九七三)は、福岡県出身で、東京の芝中学校と早稲田大学専門部に学んだ人物である。増上寺にある芝中は、前身は浄土宗学東京支校であったが、旧制中学に昇格した後は、柴田のように寺院出身者以外の在学学生もいた。芝中で教鞭を執った長谷川良信(一八九〇～一九六六)から、柴田は人格的な薫陶を受けたため、国士館の創立に際して教員就任を打診したのである。長谷川は、浄土宗関係校の宗教大学(現・大正大学)で社会事業を教えて、仏教の学問と実践を行った第一人者であった。そのため初期の国士館には、芝中学校長の渡辺海旭をはじめ、複数の浄土宗関係者がいた⁽⁸⁾。武田は、国士館にて長谷川の講義を受けたが、家の信仰であった仏教を、学問から見る方法を修得したのである。一九二二年一月に第一期生(六名)として卒業した後に、国士館出版部の編集長、学校の母体である大民社の幹事・理事、国士館高等部の助教授を務めた。

国士館派遣の海外留学生として、武田は一九二四年四月から北京(当時・北平)に滞在した。現地では支那語同学会(一九〇三年創立)を改組発展して、一九二五年に北京同学会語学校の総理となるなど、北京での教

育にも関わった。

北京から帰国後の一九二七（昭和二）年八月、武田は国士館高等部の教授となる。翌年の一九二九年に国士館専門学校へ改組され、高等部は一九三〇年三月に廃止となった。

さらに、外務省文化事業部による対中文化政策の一環である留学事業において、一九三三年五月には第三種補給生に採用されて、国立北京大学文学院にて「支那典制学研究」を行った。⁹ 日本軍が成立させた冀東防共自治政府では、各級学校の教科書改訂編纂に関わり、一九三六年七月に留学派遣任期が終了すると、そのまま現地にて日本陸軍の北京特務機関の情報処長となり、機関長である陸軍大佐松井太久郎の下で活動した。中国の古典から現代までを知る武田は、文化工作から謀略までの諸活動に持てるだけの知識を発揮した。

そうしたなか、一九三七（昭和一二）年七月七日に日中戦争が発生する。宣戦布告なき戦いであったため、当時の日本側は「支那事变」と呼んだ。武田によれば、故宮など歴史文物がある北京市内での日中両軍の武力衝突を避ける工作活動を行ったという。自らが通訳となり、抗日化していた日中の緩衝政権である冀察政務委員会（委員長・宋哲元）側と交渉したのである。

この工作には、北京で崇貞学園（桜美林大学の淵源）を運営した、教育者・牧師の清水安三（一八九一〜一九八八）¹⁰が関わる。清水は、日中両軍による戦闘の兆候を知るや、北京特務機関に赴き、武田に衝突を回避する方法を進言したが、当初の武田は慎重な姿勢であったという。清水が帰宅した後、武田から機関長に清水の素案を伝えたところ、賛意を示してすぐさま迎えの車両を遣わした。改めて清水は、具体的な工作内容として、中・日・英文で記載した嘆願書に、北京在住の著名人物の署名を集めて、中国側の国民革命軍第二九軍將軍の宋哲元と、日本側の支那駐屯歩兵第一連隊長の陸軍大佐牟田口廉也に、それぞれ持参するという計画を説明した。実行に移されると効果が有り、夜半に国民革命軍は北京城内を去ったという。

日中戦争が始まって半年が経過した一九三八（昭和一三）年一月に、北京の武田は東京の徳富蘇峰（一八六三—一九五七）に宛てて、手紙を書いて近況を報告した。¹¹ 徳富は、国士館の草創期から運営の支援を行い、武田は学生時代から知遇を得ていたのである。書簡の趣旨は、戦争の契機となった盧溝橋事件が起きると、その夜から文章を起案し、交渉案を検討して、通訳官となり、「北京を兵火の巷より救はんがために松井少将（当時大佐）機関長と大いに馳駆」したと述べる。しかし、ある第三者が、自分が北京を救っていると、松井大佐の依頼を受けたと標榜するが、それは虚偽であり、特務機関の工作を妨害するためであった、と非難している。結果として、国民革命軍を北京から退去させたが、軍閥の統領である山西省の閻錫山と山東省の韓復榘に對しては、革命軍と連携させないように努力していると書いている。書簡は軍事機密に関わる内容のため、文中では、わざと分かりづらい文意で書かれている。これらのエピソードを総合すると、清水の発案のもと、武田が行政官として奔走した姿が窺える。なお、武田や清水だけではなく、複数の関係者が北京市内での両軍戦鬪の回避に動いたのである。

日本軍の華北占領後、対日協力政権である中華民国臨時政府が成立すると、一九三八年四月に教育部立外国語学校（教育部は日本の文部省に相当）¹² が創設され、武田は教授となった。中華民国の国旗に因む行進曲「五色旗の下に」（作曲・江文也）を作詞して、中国での学校の唱歌教科書に採択されたほか、「中国武道」を各級学校の正科とするように提言して実現させた。また、北京地方維持会文化教育組や北京特別市公署社会局の顧問に就任する。これは、国士館での教員経験や長谷川良信の講義から薫陶を受けて、占領地での教育と社会事業に取り組んだ成果と言えよう。この頃には、同盟通信社天津支局長である山口令三郎の娘敏子と結婚している。

武田は、執筆意欲が旺盛で、主な著作に『支那学文献の解題と其研究法』（単著、大同館、一九三一年）、

『支那革命と孫文主義』（孫文著・武田訳、大同館、同年）、『支那学概論―原訳対照』（章太炎著・武田訳註、巖松堂、一九三七年）、『通背拳法』（単著、商務印書館、一九三八年）、『北京文化學術機関綜覧』（李文椅と共編、新民印書館、一九四〇年）がある。特に、中国武術書の『通背拳法』は、戦後に大陸と台湾で復刊され定評を得ている。

日本軍の北支那方面軍特務部の業務は、一九三九（昭和一四）年に興亜院が設置されると華北連絡部が継承することとなり、武田は同部の調査官に転じる。一九四二年一月に、興亜院が廃止されると、華北連絡部の業務は、新たに設置された大東亜省の北京大使館が継承して、武田は調査官として引き続き現地に勤務した。敗戦後は大東亜省が廃止され、外務省が事務を引き継ぎ、武田は転籍した。その後は、埼玉県庁に入り、社会課長や報道室長、人事委員会事務局長、出納長等を歴任した。恩師の長谷川良信が設立した学校法人大乗淑徳学園には、請われて理事や評議員、相談役、代理学長を務めた。

武田は、二〇〇一（平成一三）年六月二二日に、百歳で没した。法名は「国土院釋緝熙」という。出身校にして当人の気質を表した「国土」とあり、光り輝く様子を意味する「緝熙」と付けられた。生前に建てた墓石横の法名碑裏側には、このように刻まれている。「今日は／昨日の次にして／又等しからず／武田熙 誌」¹³

二 中野義照の経歴

(1) 東京帝国大学の学生時代から高野山大学教授まで

中野義照は、一八九一（明治二四）年に愛媛県越智郡日吉村（現・今治市）にて、父白石円太と母シゲの三

男正次郎として生まれた¹⁴。少年期には地元の真言律宗伊予国分寺に入り、中野堅照について得度し、白石義照と名乗る。愛媛県立今治中学校を経て、岡山の第六高等学校に学ぶ。一九一三（大正二）年九月には東京帝国大学文科に入り、印度哲学を専攻する。この年に師僧と養子縁組をして、以後は中野姓となる。大学では高楠順次郎（一八六六―一九四五）に師事して、優秀な成績を修め、卒業時に下賜される銀時計の授与の候補者として期待された。しかし、一九一六年六月に退学する。それは、徴兵検査の際に視力が悪いことを訴え出たところ、兵役を忌避したとの疑いが持たれたからである。この出来事は、大正デモクラシーの時代を背景に、新聞や雑誌に記事が載り、大学と軍を巻き込んで、中野本人が及ばぬ所で事案が大きくなったのである¹⁵。

東京を離れて、一九一七（大正六）年から和歌山の高野山中学教諭と高野山大学講師となる。一九二〇年に真言宗高野派（後・古義真言宗、現・高野山真言宗）へ僧籍を移したが、この際に藤村密幢と飯田俊正の推挙があり、師僧を管長の土宜法龍とした。

一九二〇年に高野山内地留学生に命じられ、東京帝国大学に復学した。一九二一年三月に卒業し、同年四月から二年間は同大学院に在籍した。以後は、陸軍工科学学校の講師を務めつつ、高楠の研究事業に協力した。帝国学士院の命により高楠が調査した古典籍調査を補佐し、高野山の龍光院・金剛三昧院、京都の仁和寺・東寺・高山寺、近江の石山寺を訪れた。高楠と渡辺海旭が監修した『大正新脩大藏經』の校訂作業に従事すべく、東京の増上寺の閲蔵亭校舎に通い詰めた。また帝国学士院院長で法学者の穂積陳重からの依頼により、同院から補助金を受けて、高楠と共に古代インド法典の和訳研究に従事した。仏教学者の水野弘元は、梅檀寮（東京駒込の曹洞宗吉祥寺にあった東京帝大の宗門生向け宿舎）の先輩である末永真海から聞いた話として、「中野先生の学力がすばらしく、高楠先生に大変可愛がられておること¹⁶」を聞いていたという。

一九二七（昭和二）年まで高野山内地留学生の身分であったが、同年から九州帝国大学法文学部講師となっ

た。一九二九年から高野山大学に呼び戻されて教授となり、一九三一年からは学部長となる。そうした中で、中野の学殖を見込んで、帝大での教官就任の動きが起きる。まず一九三一年に、東大助教の人事の話があったが、立ち消えとなった。さらに、植民地朝鮮にあった京城帝国大学法文学部宗教学研究講座の助教で仏教学者の手島文倉（文蒼）が一九三二年に死去したことにより、教授の赤松智城から後任者として打診された。中野の人事に、高野山大学は内諾したが、遂には文部省から辞令が下りなかった。これらの人事の不成立は、学生時代の徴兵忌避の疑いが影響したと言われる。当時の京城帝大総長は、法華経の信者で知られる山田三良であったが、忌避事件の当時は東京帝大法文学部の教授であったことも関係したとされる。結局のところ、京城帝大の助教教授ポストの後任には、曹洞宗の僧籍があつた佐藤泰舜が一九三四年に就いた。

（2） 中国の天津への渡航と北京での活動

以前から中野義照は、腎炎を患っており、妻ムメは心臓弁膜症であつた。また大学人事をめぐる心労もあつたであろう。病氣療養のため一九三三（昭和八）年三月に高野山大学を辞職して静養することになった。

故郷の愛媛で過ごす中で、体調は快方に向かった。失職中の中野は、困窮していたため、知友に手紙を出して、中学校や高等女学校の教員でもよいので、当面の生活に困っている旨を訴え出た。高野山大での教え子であつた吉井芳純にも書簡が来た。中国天津にある中日密教研究所の責任者であつた吉井は、関係があつた天津駐屯軍司令官の中村孝太郎に採用を願い出た。渤海湾を臨む天津は、日本の租界居留地があり、邦人が多く住んでいた。交渉の末、中野が研究所講師として着任することが決まり、高野山大出身者二名も併せて助手に採用となつた。高野山に本部を置く中日密教研究会（総裁・高野山座主高岡隆心）は、天津と北京に出先機関として研究所を設置していた¹⁷。中野は研究所の運営に参画して、関係する密教学院の副院長となつた。

高野山と中国の密教交流については、従前から進められており、一九三四（昭和九）年の弘法大師一千百年大遠忌法会に、会長の段祺瑞（元総理）が、副会長の王揖唐（元参院議長）を会長代理として高野山に派遣した。一九三七年五月には、中日密教研究会の北京総会が開かれ、両国から多数の要人が出席した。高野山は、華北方面の密教対策に力を入れていたのである。

中野は、中日密教研究所に関与しつつ、財団法人天津共益会が運営する天津日本図書館の館長のほか、南満州鉄道（略称・満鉄）の天津事務所嘱託、天津の財団法人愛善日支協会理事・理事長にもなった。元大学教授の知識人として、天津日本人社会の文化向上に努めたのである。

本論の対象である興亜院華北連絡部には、一九三九年三月から一九四一年九月まで嘱託を務めた。仏教同願会の運営に関与して、同会附属の中国仏教学院には、一九四〇年九月から一九四五年八月の敗戦まで教授を務めたのである。

興亜院の嘱託を辞した後には、一九四一年一〇月には国立北京大学文学院の教授となり、敗戦までその任を務めた。¹⁸ 日本占領下の北大文学院は、一九三九年八月に設置され、専攻は中国文学系・西洋文学系・日本文学系・史学系・哲学系に分かれた。¹⁹ 文学院長には作家魯迅の弟である周作人が就任して、中野のように複数の日本人教授が在職した。

中野は、一九四六（昭和二一）年四月に日本へ引き上げ、高野山大学付設翻訳局主事を経て、同大教授に復帰し、文学部長や学長を歴任した。僧侶としては、権大僧正、中院流伝授、大僧正を務め、一九五七年には日本仏教界を代表して国交を結ぶ前の中国人民共和国を視察している。一九七七年一月三十一日に高野山で遷化した。

三 興亜院

(1) 興亜院の活動と所掌事務

第一次近衛内閣は、対中国政策を一元化するため、一九三八（昭和一三）年一月一六日に内閣が興亜院を設置した。その経緯を見ると、日中戦争の全面化により、陸軍は、対中の事務を統轄する中央機関の設立を主張したが、外務省側は強く反対し、外務大臣の宇垣一成の辞任に至ったという。結局は、外交を除く政治・経済・文化に関する政策立案と事務処理を行うため、東京に興亜院が置かれた。総裁（内閣総理大臣）、副総裁（外務、大蔵、陸軍、海軍の各大臣）のもと、政務・経済・文化・技術の四部が置かれた。

「興亜院官制」（昭和一三年勅令第七五八号）から、活動内容を見る。第一条に「支那事変中内閣総理大臣ノ管理ノ下ニ興亜院ヲ置キ左ノ事務ヲ掌ラシム但シ外交ニ関スルモノハ之ヲ除ク」とあり、その中の第一項に「支那事変ニ当リ支那ニ於テ処理ヲ要スル政治、経済及文化ニ関スル事務」²⁰とある。つまり、「文化」には宗教関係の事務が含まれ、興亜院文化部の第三課にて「思想、教育、宗教、学術ニ関スル事項」²¹を所管した。

現地中国には五か所の出先機関が置かれた。名称と担当区域は次のようになる。丸括弧内には宗教行政の担当部署を記載した。²²

- ・ 興亜院華北連絡部（文化局）
中華民国臨時政府の管轄区域
- ・ 興亜院蒙疆連絡部（文化課）
蒙疆連合委員会の管轄区域
- ・ 興亜院華中連絡部（文化局）
中華民国維新政府の管轄区域
- ・ 興亜院廈門連絡部（政務部第四班）
廈門島及びその附近

・興亜院華北連絡部青島出張所（文化班） 青島特別市公署の管轄区域

興亜院華北連絡部は、北京を拠点にして、日本による対中政策の拠点の一つとして役割を担った。一九三八年（昭和十三年）年二月三日をもって北支那方面軍による北京特務部が廃止されて、同軍司令部のなかに吸収となり、特務部の業務は華北連絡部が継承した。²³⁾だが、「軍特務班は興亜院華北連絡部に関係事務の引継を一切了し、特務班は解消した。」²⁴⁾然し興亜院の諸工作は原則として軍の作戦に協力するを建前にする故に、常に軍と密接なる連絡協調を採り殊に現地第一線との関係に付ては軍を通じ現地特務機関と連絡を密にし、第一線の文化指導に協力してゐる」という。つまり引き続き、軍との協調関係を行いつつ、各種の業務と工作を推進したのである。

一九四二（昭和一七年）年一月に大東亜省が設置された。興亜院、拓務省、対満事務局、外務省東亜局・南洋局を廃止して、再編したものである。この時も外務省は、外交権限の弱体化を招くとして大東亜省の設置に反対したが、結局のところ「大東亜共栄圏」各国の外交は大東亜省が所掌することになったのである。戦時下では軍部と外務省で、外交の主導権をめぐって、競合を繰り返していたのである。

（2） 興亜院華北連絡部

興亜院華北連絡部の設置当初における機構は、官房・政務局・経済第一局・経済第二局・文化局で編成した。事務分課規程によると、武田と中野が関与した文化局は、次の業務を担当した。①臨時政府に対する文化的協力の実施準備、②民生、③文化に関する事務の連絡調整、④衛生、⑤防疫、⑥医療、⑦救恤、⑧思想、⑨教育、⑩宗教、⑪学芸、の各事項に関する事務である。注意すべきは③の文化は、直接の施策ではなく間接たる連絡調査を行っている点である。日本側ではなく、中国側の文化団体を用いて、現地住民を慰撫していたのである。

文化局には、総務班・民生班・文教班の三班を置いた。⁽²⁶⁾ 華北連絡部を設置した初期における功績概要書には、顕著な成果として次のように記載する。

東亜新秩序建設ニ協力セシムルコトヲ主眼トシ此カ為ニハ各宗教団体ヲシテ自ラ刷新統制ノ措置ヲ講セシムルコトヲ建前トシ特ニ仏教団体ニアリテハ日本仏教ヲ指導精神トスル支那仏教ノ新建設ニ力ヲ致サシメ〔日中以外の〕第三国系宗教団体ニ対シテハ東亜新秩序ノ理念ヲ認識シ之ニ即応スル諸活動ニ協力スル如ク指導セリ殊ニ仏教ハ其ノ伝来ノ歴史、経文、僧侶ノ多数ナル点ニ依リ日支宗教提携ノ緊要ナルニ鑑ミ其ノ準備トシテ先ツ支那仏教界ノ刷新統合ノ為メ仏教同願会ヲ設立シ之カ指導助成ニ努ムルト共ニ青年僧侶ノ指導養成ヲ目途トシ学校設置計画ヲ樹立スル等之カ發達ニ努メタリ。⁽²⁷⁾

この書類からは、日本が中国を指導するという立場が読み取れる。日本側では、対策の具体案を策定するためには、現地の宗教事情を把握することが必要であることから、武田らは現地の宗教について調べ上げた。中華民国新民会の囑託であつた英語教育者の古屋登代子は、武田から中国仏教について話を聞いた内容を聞き書きしている。統計数値の解説があり参考となるので、古屋のエッセイにある武田の発言を見てみよう。

昨（一九四〇）年夏私（武田）の処（興亜院華北連絡部）で調査した北支那に於ける宗教調査によると、北京だけでも寺院数は千五百十二あり、布教者数二千七百六十八人、信徒数は九十二万人（北京人口は百七十万人）となつて居り、これを華北全体について見る時は、寺院数二千四百五十三、布教者数七千七百七十四人、信徒数、八百二十七万人（全北支人口一億二千万人余）で、一つの寺院が約三千名余の信徒を有し、一人の僧侶が把握してゐる信徒数が約千幾人になつて居る。／尤も厳密に言ふ時は彼等が眞の仏教信徒であるか、どうかには就いては、疑問の余地が無いでも無い。どうも基督教は蟲が好かない。道教では具合が悪い、「仏教」なら大して人聞きが悪いと云ふこともなからう、そこで仏教徒だと言ふことにして

置かう位の程度の信徒も相当あるだろうが、いづれにしても仏縁を有するものである事は確かである。⁽²⁸⁾
 中国の広大な地域に多くの寺院や僧侶、信徒があり、民心懐柔のため宗教対策が必要であった。中国には、熱心な仏教徒というよりは、慣習的に仏教徒を名乗る人々が多いことが、この発言から伺える。武田は、同僚である中野について回顧している。両者は共に宗教対策を進めた。

私〔武田〕のデスクと中野先生の机とは相隣していた。……／中野先生は、……興亜院華北連絡部で、文化教育宗教の各界に亘って、所謂「内面指導」に力を致されていた。／私が興亜院調査官としての所管事項の中、宗教分野で、最初に手掛けたのが日華両国仏教界の寺院側と学界側の領袖による「仏教同願会」の創立と運営だった。私は元々、宗教界には「口を出さず、手を出さず主義」の、自立、自養、自伝を方針としていた。これは、特に天主教や基督教に対しては厳守した。仏教界だけは時々手を貸したのだった。……／この会は、成立の翌年から毎年、日本と中国とで交互に「年次総会」をもつことを建前としていた。が、中国仏教者に日本を視察して貰うことのために、日本への視察——を兼ねて、「日本での年会」が多く企画された。その時の案内役は必ず私だった。こんな次第で、日本仏教各宗派総本山巡りを私は何回かした。時には天理教本部へもうかがったこともあった。／こうした設営のとき、中野先生には、毎々水面下で、山頂的な努力を頂いたものだった。⁽²⁹⁾

前掲した武田による二つの見解をまとめると、欧米系のカトリックとプロテスタントの教会には干渉をせず、信者を名乗る住民が多い仏教には関与したことが伺える。キリスト教へは消極策、仏教へは積極策の対象として位置付けて、民心の掌握を行ったのである。

四 興亜宗教協会

(1) 組織の概要

興亜院華北連絡部での宗教対策について、興亜宗教協会を取り上げる。武田は、同協会の設立と運営に深く関わっていたからである。日本本土で活動した諸宗教の連合組織である興亜宗教同盟とは、名称が類似するが別団体であった。

興亜宗教協会は、興亜院華北連絡部の内部の機構ではないが、同部内に協会事務局を置いていた。戦前戦中には行政組織のなかに、民間の宗教連合組織の事務局を設置する例がよくあった。代表的なのは、一九四四（昭和一九）年に設立された財団法人大日本戦時宗教報国会（現・公益財団法人日本宗教連盟）の事務局が、文部省教学局宗教課（現・文化庁宗務課）の中にあり、宗教界と行政が一体となり活動したのである。

つまり興亜宗教協会は、興亜院華北連絡部が宗教対策に設置した、別名団体であった。中国の宗教界に対して、日本主導の宗教工作ではなく、あえて民間団体の体裁を施すことで、拒否反応を軽減させる効果があったからである。

(2) 各種の刊行物

興亜宗教協会の各種刊行物の一覧を示す。発行所の名義は、全て「興亜院華北連絡所内 興亜宗教協会／発行者 武田熙」とある。シリーズの興亜宗教叢書は第八輯で終わったと見られるが、同冊子に掲載された刊行予告も併せて提示したい。

- ・『華北宗教年鑑—第一次版』、興亜宗教協会編、一九四一年三月
- ・『北支那に於ける第三国系基督教団体の現況』、川村健爾・錠者繁晴執筆責任者、一九四一年一月、興亜宗教叢書第一輯
- ・『北支那に於ける古蹟古物の概況』、小野勝年（前篇、京都帝国大学在北京研究員）、今西春秋（後篇、京都帝国大学在北京研究員）、一九四一年三月、同叢書第二輯
- ・『北支那に於ける天主教の概観』、無署名、一九四一年三月、同叢書第三輯。内容は、一九三九年版と一九四〇年版の *Les Missions de Chine* に基く
- ・『道教の実態』、無署名〔吉岡義豊〕、一九四一年三月、同叢書第四輯
- ・『儒教の実態』、無署名、一九四一年三月、同叢書第五輯
- ・『世界紅卍字会道院の実態』、無署名、一九四一年三月、同叢書第六輯
- ・『第三国系基督教の実態』、無署名、一九四一年八月、同叢書第七輯
- ・『河北省山東省に於ける重要古蹟古物』、無署名、一九四一年八月、同叢書第八輯
- ・『華北古蹟古物綜録』、興亜宗教協会編、一九四二年三月
- ・『回教の実態』、〔中野義照〕、未刊、同叢書第九輯
- ・『喇嘛教の実態』、未刊、同叢書第一〇輯
- ・『支那仏教の実態』、未刊、同叢書第一一輯
- ・『天主教の実態』、未刊、同叢書第一二輯
- ・『北支那に於ける古物誌』、未刊、同叢書第一三輯
- ・『北支那に於ける宗教統計図』、未刊、同叢書第一四輯

・『宗教古蹟古物法令類纂』、未刊、同叢書第一五輯

後年に中野は、華北での調査活動を振り返っている。「私が興亜院にいる時に提案したものに、各宗教の実態調査というものがありません。あまり沢山も出なかつたのですが、少し研究費を出して、之をまとめて貰いました。……吉岡義豊先生にお願いした『道教の実態』……は、立派に完了して印刷に附されたことです。……私は少し遅れて『ラマ教の実態』を呈出いたしました、然しもう印刷など思いもよらぬ時期で、そのまま⁽³⁰⁾になつてしまつたと、刊行に至らなかつたことを述べている。真言宗智山派僧侶で道教学者の吉岡義豊による『道教の実態』は、『吉岡義豊著作集』に再掲されるなど、今日でも参照される文献である。

(3) 『華北宗教年鑑』

前掲の『華北宗教年鑑』は、日本占領下における中国北部の宗教事情を知る貴重な資料である。扉に「第一次版」とあるが、奥付にはこの表記がない。これは、第一号を意味する事項であるが、以後に続刊されたかどうかは確認できない。

同書は、約七〇〇ページからなる大部の内容で、構成は「第一篇 仏教」、「第二篇 喇嘛教」、「第三篇 道教」、「第四篇 回教」、「第五篇 基督教」、「第六篇 日本在华宗教」、「第七篇 其他宗教」、「第八篇 宗教関係慈善団体」、「第九篇 宗教界名人録」、「第十篇 宗教関係出版物目録」、「第十一篇 統計図表法規及宗教管理機関」である。同書の編集は、困難を極めた。そのことは、『華北宗教年鑑』を刊行した際に、次の別紙を挟み込んで頒布していたことから分かる。

本年鑑ハ支那ニ於テハ最初ノ企デアル。故ニ其資料ノ蒐集ニハ言語ニ絶スル苦心ト時間トヲ要シタ。
……就中支那側警察官ヤ当時ノ各地宣撫官各位ノ脚ニヨル調査ニ対シテハ特ニ感銘シアル処デアル。／最

初ノ予定デハ日本文トスル筈デアツタガ調査ト整理ト更ニ教史等ニ関スル研究ニ暇取り而カモ一々夫々ノ支那人専門家ノ校閲ヲ経タノデ遂ニ調査ヨリ原稿完成迄ニ二年余ヲ費シタ。コレ以上時間ノ延長ヲ許サヌノデ不取敢支那文ノ儘印刷ニシタ³¹⁾

同書は、一九四一（昭和一六）年三月に発行されたが、公刊まで二年間という長時間の編集作業を行っていた。当初は中国語の資料から日本語に翻訳することを計画していたが、実現に至らなかつたからである。注目すべきは、各地の警察官と宣撫官³²⁾を動員して情報収集していた。つまり、治安上かつ軍事上の目的から、日常的に宗教団体に関する情報収集をしていたことが窺える。

五 仏教同願会

(1) 設立の起源

興亜院華北連絡部での宗教対策について、続いては仏教同願会を取り上げる。同会は、一九三八（昭和一三）年一二月三〇日に北京の広済寺で発会式が行われた。会長はチベット生まれの活仏アンチンホトクト（安欽呼図克図、又は安欽多傑鏘³³⁾）で、副会長は王揖唐（中華民国臨時政府内政部長）、理事長を夏蓮居とし、高祝寺に仮事務所が置かれた。会の開設費一〇万円は同政府から支出され、その後は会費や同政府と興亜院からの各五千元の寄附金で運営する構想であった³⁴⁾。仏教同願会の附属として中国仏教学院が設けられた。学院は、院長を周叔迦として一九三九年に設立された七年制の教育機関で、一九四〇年には教員一六人、学生二三人が在籍したが、第一回の卒業生が修了することなく、敗戦となった³⁵⁾。

本会の設立目的は三つあり、「北支の仏教を統制すること」、「仏学の研究、仏教思想の昂揚を図ること」、「日支仏教連絡の機関と爲し、^{ひい}延て日支両国の提携親善を図ること」であつた。³⁶その精神は、規約たる「仏教同願会章程」に盛り込まれ、日本語訳された第二条を見ると、「本会ハ大乘仏法ヲ研究シ仏教精神ノ発揚普遍ヲ推行シ仏教ノ大衆化ヲ実現シ世界永遠ノ和平ヲ期スルヲ以テ宗旨トスル」という。³⁷日本軍の斡旋で設立とされてきたが、詳しい成立の経緯は、中野が次のように述べている。

天津北京で私〔中野〕が生活した大筋は、「高野山の高僧」金山〔穆韶〕先生の信者であり、吉井〔芳純〕さんの援護者でもあつた金沢のご出身の野崎誠近さんが指導されたのです、商業をやっておられましたが、シナ語もうまく、肚もできた人で、支那の要人と日本の紳士との交流ができるようにお世話をした

り、とに角文化的なことすきな方でした。この方が北支の仏教会を統一し、日本の仏教界と交流して中日の融和を計ろうと計画し、そのために、私も週半分をさいて北京に生活し、そのような仕事に従事したのです。それで興亜院華北連絡部の文化局にこれをお世話する課が出来、武田熙事務官がこれに当たられました。華北政務委員長王揖唐氏がこれを主宰し、仏教同願会が結成され、日中の有数な方々が顧問となり、この会を育成すると共に、日中代る代る北京と東京とで交驛会が持たれました。こういう会の代表者には当時中国大陸に令名のあつた太虚法師が適任であるといふので、同師を迎えるのに中国側は骨を折りましたが遂に同師を引き出すことは出来なかつたのです。³⁸

つまり仏教同願会は、天津在住の野崎誠近（一八八四―一九四七）により、日中の文化・宗教交流の機会を設けることを企図したことから始まつたのである。野崎は、石川県金沢市出身で、早稲田大学政経科に学んだ後に、一九〇五年から天津租界へ渡り商業を営んだ。文化活動に熱心で、自身が執筆した『吉祥図案解題―支那風俗の一研究』（一九二八年）は、戦後の中国と台湾で復刊されている。³⁹青年期の野崎は、福井の曹洞宗大

本山永平寺で参禅をして仏教へ関心があつたことから、僧侶でもあつた中野とは懇意になつた。

仏教同願会は、興亜院華北連絡部の影響下に置かれ、日中の仏教交流を利用して工作活動を行った団体であると位置づけできる。一九三九（昭和十四）年一月に北京の勤政殿における第一年会に顧問として参加した、天台宗僧侶で大正大学教授の大森亮順（一八七八〜一九五〇）によれば、懇談会の席上で北京特務機関から興亜院華北連絡部に移つていた陸軍大佐松井太一郎が述べた、同願会設立の背景に関するスピーチを紹介している。松井は言う。

本来の支那宗教を見ると、道教あり儒教あり、近代では紅卍字会あり、その他雑多な民間信仰が流布されてゐるが、しかしその何れを見ても、思想的に運動的に近代基督教に代るべき宗教とは考へられない。……従て、この際仏教を復興せしめて基督教に代わるべき一大宗教信仰たらしめることが興亜的であり、国策上からも必要なことである。⁽¹⁴⁾

つまり西洋由来のキリスト教ではなく、アジア発祥の仏教で再興することが、宗教対策として重要であることを述べている。そこで松井は、中国仏教への実行策として、次のように示す。

仏教といつても現代支那仏教は極めて非社会的であつて、支那仏僧の社会的地位も非常に低く、その態度は個人修行本位であつて、民衆の僧侶に対する信用も薄い、従て支那仏僧を頼りにして社会的な仏教運動を起すといふことは徒勞にすぎない。斯様な事情に基いて興亜院が同願会の促成を促進し、支那居士仏教家を中心として新仏教運動を起さしめ、これを日本の權威ある仏教者によつて指導して貰ひたいと考へた。勿論支那には日本仏教僧も可成りおり、開教事業も相当やつておるが、それらは日本の居留民を対象としたもので、直接支那民衆や支那仏教を指導してはゐない。……どうか支那仏教の現状に即してこれを革新し、興亜的な仏教に興隆して社会民衆を救ふものたらしめていたゞきたい。⁽¹⁵⁾

興亜院が、仏教同願会の組織化を促し、中国仏教界の内部から覚醒を期待したのが分かる。それは日本による中国占領の利害に、適合するものであったからである。松井の説明を聞いた大森は「飽く迄日本の大乘仏教——生活的で社会实践的な仏教をもつて指導し援助するといふ建前である」との所感を抱いた。ここに興亜院による仏教対策の基本的な立場が分かるのである。

中野による仏教同願会への関与が、公文書から確認できる。興亜院の嘱託となる以前には、「昭和一三、六、以降 特務部ノ嘱ヲ受ケ 十二月仏教同願会結成／昭和一四、二、二〇 杉山部隊〔北支那方面軍〕司令部嘱託特務班配置ヲ命セラル（月手当三百円）昭和十三年末結成セラレタル仏教同願会指導一般仏教文化工作ニ従事ノ為ナリ」とある。⁽⁴³⁾

組織改編を受けて、一九三九年三月一〇日付けで、興亜院華北連絡部の判任官待遇の嘱託となり月手当三四五円となった。同年七月二一日付けで奏任官待遇の嘱託として昇進となり、一九四一年九月までその任にあった。⁽⁴⁴⁾昇格の人事書類には理由書が添付されるが、「〔中野〕本人ハ現ニ仏教同願会指導並一般仏教文化工作ノ事務ヲ担当シ居ル」とある。⁽⁴⁵⁾

(2) 対策の内容

仏教同願会における中野義照の業務の一つとして、中国から日本まで僧侶一行を引率したことがある。例えば第二次年次会の出席のため、一九四一（昭和一六）年五月二二日から六月一六日まで、中国側の要人一一名と共に渡航して、国内各地を見学した。⁽⁴⁶⁾

国立北京大学の教授となった後も顧問を継続した。仏教同願会顧問年会が一九四二年一〇月二〇日から一月二四日の計二四日間に亘り開催された。出席視察団名簿は次のように記されている。⁽⁴⁷⁾

团长 全朗（仏教同願会理事長、北京拈花寺退居）

团员 王永宗（仏教同願会理事）、張翰藻（仏教同願会理事、内務総署科長）、瑞祥（仏教同願会理事、北京広慧寺住持）、海岑（仏教同願会会員、北京広化寺仏教学院監事）、仏悦（仏教同願会会青年会会員、北京法源仏学院主任）

通訳 孫元帝（中国仏教学院助教授）／補導 中野義照（仏教同願会顧問）／輔佐 大塚新（興亜院属）

滞在中の同年一月四日には、東京京橋にある洋食店の東洋軒で、宗教問題研究所の主幹で日蓮宗僧侶の浜田本悠と対談を行った。中野は言う。日本と中国の仏教者の連携については、「今度の会議で、懸案であった出先各派の日本仏教者と同願会の緊密な連携を保つ為め、各派の監督をそれぞれ同願会の参議となすことになり、各支部に於いてもそれ〴〵の地域の日本仏教家主任を、支部参議として加盟して貰ふことになりました。これを機会に、出先の各派仏教家も心を入れ替へて、一つ『国家の伝道師』として大東亜建設の大業に邁進して貰ひたいと思ふて居ます」とする。日本と中国の協調性については、「腹の中まで打解け合うかどうかは知りませんが、表面極めて、円満に行つて居ます。たゞ、日本仏教家が直接中国僧と接触提携して事に当る機会は今迄の所極めて少く、北支でも、直接彼等と打込んで手を携へ得るものは一人か二人で誠に心もとなない極みです」と述べる。⁴⁹

中国仏教学院の成果について、中国青年僧が啓蒙されて、日本仏教の立場を理解して歩み寄る機運になるかどうかは、「啓蒙が大事だと思ひますが、何分、学僧は凡て給費として之を募集しても、日本ならば五百人も集るところでしょうが、ここでは四五十人しか集まらないと云ふやうな状況ですから、その関心と熱情との程度が思ひやられますが、それにしても、年々この卒業生が地方に出て行つて北支仏教の革新的地盤を作つて行かせる方針でやつて居ます」といふ。その学院が政府に公認されているかについては、「未だです、今後五年

位の間に教育総長の公認を受けることの出来るやう、成績を挙げて行きたい」と述べて、仏教同願会の予算は、「全部で二十万円で四万円は日本の政府から補助」があるという。⁵²

仏教同願会の運営は、仏教学者である中野が大きな役割を果たしていた。仏教同願会のブレンとして、日中の仏教界と軍との協同を担っていたのである。中野は、中国仏教について、「日本仏教と非常に違つて居るのは事実としての宗派の存在しない事と高僧に対する崇敬心の欠如せる事」と記し、同じ仏教とはいえ両国間での違いを強く認識して対策に当たっていた。

一方の武田は、興亜院華北連絡部を経て、大東亜省の北京大使館で調査官となる。一九四二（昭和一七）年一月に第三次顧問年会のため東京に来た際に、『中外日報』記者には、次のように語つている。

華北における仏教同願会が大きな組織をもつて大東亜共栄圏の建設に全力を尽し又中日仏教の親善のため恒例的に視察団を内地に派遣し来たことは特筆すべきことであるがこの際に仏教のみならず基督教、天主教、回教等においても同様な方法をとつて日華宗教の提携による大東亜の精神建設に尽されることを希望しその実現方について考慮をめぐらしてゐる。⁵⁴

つまり興亜院の後身である大東亜省の影響下のもと、仏教同願会と同じように、各宗教系統での親日団体の立ち上げを構想していたのである。

六 まとめ

本論では、興亜院華北連絡部における武田熈と中野義照が関与した、宗教対策を分析してきた。興亜宗教協

会での事態調査に基づく調査研究や仏教同願会での中国側の仏教徒の指導や工作に、軍を背景に深く関与していたことが明らかとなった。仏教同願会は、中国側を主体に日本の仏教者も参画した団体であるが、日本側では指導体制として、興亜院華北連絡部が関与することで、軍の工作ではなく、あくまで行政的な施策として取り扱うという意図があった。それにより、中国仏教界からの日本軍への不信感を低減させようとしたのである。

中野義照は、興亜院嘱託を一九四一（昭和一六）年に辞任したあとも、中国仏教学院の運営に尽力して、汪精衛政権下の国立北京大学文学院の教授となった。武田熙は、興亜院華北連絡部を経て、敗戦まで大東亜省の北京大使館で調査官として在職した。中国の宗教事情は、儒教・仏教・道教の混交で、キリスト教、イスラームやチベット仏教があり、多種多様の宗教事情である。実情を把握して、施策や対策に生かされたのは、両者による知見と実務が大きい。こうした作業の上で、宗教事情を踏まえて中国の占領が行われたのである。中野は、中国各地を視察して次のような所感を持った。

稀に宗教政策の必要を感じ興味を持ち将来を考へて居る人々があつても、大体は自ら宗教心が無いとは言はないが、確固たる世界観人生観を有せずして、甚しきは宗教的無関心者にして、たゞ現実宗教を利用せんとする傾向である。これでも宗教を否定する者よりはましであるかも知れぬ。然し自ら何等かの宗教の篤信者ならずしては他の宗教心への同感も持ち得ず、従つて尊敬し得ずして、宗教的に動かす事は甚だ困難と解せられる。⁽⁵⁵⁾

宗教への対策には、中国の宗教を理解して尊重すべきことを重視していたのである。宗教を無理解のままの対応に、警鐘を発していたのだ。

興亜院は、大規模な組織であったが四年間しか存在せず、中国占領地での宗教対策の実態が分かりづらかつた。政治・経済の対策については、先行研究で明らかにされているが、宗教分野については先行研究を踏まえて、

今回の論文では武田と中野の持つ仏教及び宗教の専門知識が必要とされたゆえに、動員されたことが明らかとなったのである。興亜院の廃止後、中国の宗教対策は大東亜省が継承したが、別途の機会に論究したい。⁵⁶⁾

本論の目的は、昭和前期の日本が、中国を経て東南アジアに占領地を拡大させた過程において、宗教研究者が関与した国策協力への連続性と全体像の解明であると、冒頭で述べた。指摘できることは、文献研究を主たるとする研究者といえども、軍事目的に動員された場合には、書齋に籠るのではなく、実地での調査や政治的な工作に関与していたのである。

註

- (1) 編者「はじめに」(本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『興亜院と戦時中国調査―付 刊行物所在目録』岩波書店、二〇〇二年)、五頁。
- (2) 房建昌著、胡斌・富澤芳亜訳「第七章 社会調査―日系宗教団体の上海布教」(前掲、『興亜院と戦時中国調査』)。
- (3) 末木文美士『近代日本の思想・再考Ⅱ―近代日本と仏教』(トランスビュー、二〇〇四年)所収の「Ⅳ アジアと関わる」／3 日本侵略下の中国仏教。新野和暢「皇道仏教と大陸布教―十五年戦争期の宗教と国家」(社会評論社、二〇一四年)所収の「第Ⅱ部 大陸布教編」第二章 皇道仏教の大陸展開―軍の統制と宗教工作。広中一成「日中戦争期華北における仏教同願会の成立と対日協力」(『東洋史研究』第七七卷第二号、東洋史研究会、二〇一八年)。齊藤隆信「日華仏教研究会顛末記」(『浄土宗学研究』第三八号、知恩院浄土宗学研究所、二〇一二年三月)。松谷暉介「日本の中国占領統治と宗教政策―日中キリスト者の協力と抵抗」(明石書店、二〇二〇年)。この他に、「近代における日本仏教のアジア伝道」(日本仏教研究会編『日本の仏教』第二号、法蔵館、一九九五年)では、興亜院の組織と宗教工作の概要を紹介する。
- (4) 拙著『戦時下の日本仏教と南方地域』(法蔵館、二〇一五年)。拙稿「日中戦争期における鉄禅の対日協力―華南日華仏教協会と国際仏教協会華南支部」(野世英水・加藤斗規編『近代東アジアと日本文化』銀河書籍、二〇二一年)。なお本論の執筆に際して、内外の諸機関が所蔵する中国語の一次資料を積極的に参照すべきであったが、筆者の怠惰及び今般の世界的な感染症拡大の影響により、遺憾ながらほとんど利用できなかったため、今後の課題とする。

- (5) 武田熙の経歴は、主に、左記を参照した。章太炎著・武田熙訳注『支那学概論—原訳対照』(巖松堂、一九三七年)掲載の略歴、中西利八編『中国紳士録』(民国三二年版)、『滿蒙資料協会、一九四二年、一一七頁)、武田熙『武田家の歴史—系譜とその列伝』(学書房出版、一九八五年)、武田熙『国を定めるもの—建学の精神』(新增訂版、学書房出版、一九八八年)。
- (6) 前掲、『武田家の歴史』八三頁。早来町史編集委員会編『早来町史』(早来町役場、一九七三年)、一五一四〜一五一六頁。
- (7) 前掲、『早来町史』、一四九一〜一四九二頁。
- (8) 武田熙「松火をもつ人」浄土宗新門の開祖』(『長谷川仏教文化研究所年報』第一〇号、特集「仏教と社会事業と教育と—長谷川良信の世界」、一九八三年三月)、八〜一五頁。当該号と同じ内容である、長谷川よし子編『仏教と社会事業と教育と—長谷川良信の世界』(学校法人大乗淑徳学園付置長谷川仏教文化研究所、一九八三年)もある。長谷川については、菊池結「教育の「土台」としての宗教・文化—渡辺海旭から、柴田徳次郎および長谷川良信に受け継がれたもの」(『楓原—国士館史研究年報』第八号、国士館大学国士館史資料室、二〇一七年三月)がある。
- (9) 「1. 武田熙(国士館専門学校)JACAR (アジア歴史資料センター) Ref:B05015634500」、在華本邦第三種補給生関係雑件／補給実施関係第三卷 (H57-05_1_003) (外務省外交史料館)。
- (10) 清水安三『北京清譚—体験の中国』(教育出版、一九七五年)、一七一〜一七五頁。また中国文学者の木山英雄は、周作人研究の一環で、武田本人を取材したが、「盧溝橋事件当時は現地交渉の通訳その他で忙しく飛廻ったことが……『陸軍機関日誌』からうかがわれる」と記す(木山英雄『北京苦住庵記—日中戦争時代の周作人』筑摩書房、一九七八年、八二頁)。
- (11) 公益財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団(神奈川県中郡二宮町)が所蔵する、一九三八年一月六日付けの武田熙(住所・北京東城西堂子胡同一六号)から徳富蘇峰宛て(住所・東京市京橋区西銀座八丁目 民友社)の書簡。軍事郵便の判子があり、切手と消印なし。二〇二二年四月九日に同館で資料調査を行った。
- (12) 「教育部立外国語学校」(李文綺・武田熙編『北京文化學術機関綜覧』北京・新民印書館、一九四〇年)、一一六〜一一七頁。前掲、『武田家の歴史』では「北京大学教授」とあるが、一次資料からの確認は今後の課題である。
- (13) 武田熙の墓所は、さいたま市宮の諏訪入墓地(埼玉県さいたま市緑区原山一丁目三五番)に所在し、位置は第二ブロック九五番である。一九七八年に生前の武田が建墓した。二〇二二年五月二八日現地調査を行った。墓所は国士館大学国士館史資料室から教示を得た。
- (14) 略歴は、日本印度学会編『中野義照先生追悼集』(高野山大学内日本印度学会、一九八九年)所収の「故中野義照先生略

- 歴」を主に参照した。
- (15) 新井弘順「中野先生の思い出―インド古代法典演習と徴兵忌避事件」(前掲、日本印度学会編『中野義照先生追悼集』)には、生前に中野から聞いた当該事件の経緯をまとめたものである。
- (16) 水野弘元「中野義照先生からの学恩」(前掲、日本印度学会編『中野義照先生追悼集』、二四三―二四四頁)。
- (17) 『華北連絡部深川・紀・鮑・林憑・趙囑託調』「北京市内仏教及道教団体調査 下」(『調査月報』第一卷第九号、興亜院政務部、一九四〇年九月)、三六六頁。
- (18) 「国立北京大学文學院教授銓衡の件 中野義照(興亜院照会)」(行政文書…文部省大臣官房総務課記録班分類文書旧分類文書第一 総務門は(職員進退)支那派遣教職員、「請求番号」昭59文部02341100、「件名番号」030、「保存場所」国立公文書館本館、「作成・取得部局」文部省大臣官房秘書課、「年月日」昭和十六年一〇月二日、「文書番号」興第五八号)。
- (19) 「国立北京大学文學院」(前掲、李文椅・武田熙編『北京文化學術機関綜覧』、一一〇頁)。
- (20) 「興亜院官制(勅令第七五八号)」(『官報』第三五八六号、内閣印刷局、一九三八年二月一六日)、五二三頁。
- (21) 「興亜院事務分掌規程」(『官報』第三五八七号、一九三八年二月一七日)、五六一頁。
- (22) 興亜院政務部編『興亜院執務提要』(興亜院政務部、一九四〇年)、四一―四六頁。
- (23) 「北京特務部廃止」(『同盟旬報』第三卷第一号、社団法人同盟通信社、一九三九年一月)、一六頁。
- (24) 興亜院華北連絡部編『北支に於ける文教の現状』(興亜院華北連絡部、一九四一年)、三七頁。
- (25) 「13 興亜院連絡部 附表」JACAR RefB2030704000 对支中央機関設置問題一件(興亜院)／興亜院功績概要書 第一卷(A11-031_4_001)(外務省外交史料館)。
- (26) 「7 興亜院連絡部 第一 華北連絡部」JACAR RefB2030703400 对支中央機関設置問題一件(興亜院)／同。
- (27) 前掲、「7 興亜院連絡部 第一 華北連絡部」3。
- (28) 古屋登代子「支那の仏教について興亜院華北連絡部調査官武田熙氏に聴く」(『大法輪』第八卷一二号、大法輪閣、一九四一年二月)、一七一頁。
- (29) 武田熙「中野先生の思い出―梅が香や隣は」(高野山大学内日本印度学会編『中野義照先生追悼集』同会、一九八九年)、一九八―二〇〇頁。
- (30) 「対談 人と学問―中野義照博士」(『密教学研究』第二号、日本密教学会、一九七〇年)、一八四頁。発言者は中野、聞き

- 手は、小野塚幾澄、高井隆秀、松長有慶、吉岡義豊、事務局は佐藤隆賢、記録は加藤精一。引用文中にある、吉岡義豊が執筆した『道教の実態』は、『吉岡義豊著作集』別巻（五月書房、一九九〇年）に収録された。
- (31) 興亜宗教協会編『華北宗教年鑑』（興亜宗教協会、一九四〇年）に挟まれた紙片「御願ヒ」（名義「北京、東四、北大街鉄獅子胡同十二号 興亜宗教協会気附 武田熙」）は、国立教育政策研究所教育図書館の所蔵本（請求記号・一六〇、五/四）から確認した。同所の前身である文部省の国民精神文化研究所時代に受け入れた書籍ではなく、戦後に古書店から購入した。
- (32) 宣撫官については、青江舜二郎『大日本軍宣撫官—ある青春の記録』（芙蓉書房、一九七〇年）を参照せよ。著者の本名は大嶋長三郎（一九〇四—一九八三）で、東京帝国大学で印度哲学を学んだ後に、宣撫官を経て、劇作家として活動した人物である。
- (33) 「仏教同願会」（前掲、李文綺・武田熙編『北京文化學術機関綜覧』、六〇—六一頁）。
- (34) 華北連絡部深川・紀・鮑・林懋・趙囑託調「北京市内仏教及道教団体調査 上」（『調査月報』第一卷第七号、興亜院政務部、一九四〇年七月）、二〇七頁。
- (35) 「仏教同願会」（李文綺・武田熙編『北京文化學術機関綜覧』北京・新民印書館、一九四〇年）、六一頁。
- (36) 前掲、「北京市内仏教及道教団体調査 上」、二〇八頁。
- (37) 前掲、「北京市内仏教及道教団体調査 上」、二一四頁。
- (38) 前掲、「対談 人と学問—中野義照博士」、一八三頁。
- (39) 野崎誠近「吉祥図案解題—支那風俗の一研究」（天津・中国土産公司、一九二八年。再刊、平凡社、一九四〇年）。野崎については、福島恵「国立国会図書館蔵「無慮山莊旧蔵拓本」（『学習院大学国際研究教育機構研究年報』第四号、二〇一八年二月）が履歴を紹介する。
- (40) 大森亮順「北京仏教同願会に出席して」（『真理』第六卷第三号、真理舎、一九四〇年三月）、五〇—五一頁。
- (41) 前掲、大森亮順「北京仏教同願会に出席して」、五一頁。
- (42) 前掲、大森亮順「北京仏教同願会に出席して」、五一頁。
- (43) 「国立北京大学文學院教授銓衡の件 中野義照（興亜院照会）」（行政文書…文部省大臣官房総務課記録班分類文書旧分類文書第一 総務門は（職員進退）支那派遣教職員、「請求番号」昭59文部02341100、「件名番号」030、「保存場所」国立公文書館本館、「作成・取得部局」文部省大臣官房秘書課、「年月日」昭和一六年一〇月二日、「文書番号」興第五八号）。

- (44) 「元興亜院事務嘱託中野義照外一件」JACAR RefA04018597900、公文雑纂・昭和十六年・第七卷・内閣・各庁高等官賞与一（内閣・枢密院）（国立公文書館）。「興亜院事務嘱託中野義照外一名増給ノ件」（行政文書・内閣・総理府太政官・内閣関係第五類 任免裁可書・昭和十五年・任免卷百八十九、「請求番号」任B 0283100、「件名番号」020、「保存場所」国立公文書館本館、「作成・取得部局」内閣、「年月日」昭和十五年二月二十七日）。
- (45) 「中野義照興亜院事務嘱託並月手当ノ件」（行政文書・内閣・総理府太政官・内閣関係第五類 任免裁可書・昭和十四年・任免卷百九、「請求番号」任B 02552100、「件名番号」011、「保存場所」国立公文書館本館、「作成・取得部局」内閣、「年月日」昭和十四年七月二一日）。
- (46) 「仏教同願会一行の内地見学／補導に中野義照師等」（『六大新報』第一九二三号、六大新報社、一九四一年五月二五日）、一四～一五頁。
- (47) 浄土宗増上寺所蔵の大日本仏教会資料にある「仏教同願会書類」（資料番号・大一一三三七）。
- (48) 中野義照・浜田本悠「対話 国家の伝道師たれ」（『宗教公論』第一一卷第一号、宗教問題研究所、一九四二年二月）、一八頁。
- (49) 前掲、「対話 国家の伝道師たれ」、一八頁。
- (50) 前掲、「対話 国家の伝道師たれ」、一九頁。
- (51) 前掲、「対話 国家の伝道師たれ」、一九頁。
- (52) 前掲、「対話 国家の伝道師たれ」、一九頁。
- (53) 中野義照「在京津仏教雜観」（『密教文化』第七九号、一九四一年二月）、一〇一頁。「京津」は北京と天津を意味する。
- (54) 無署名「同願会と同じ組織／基教、回教にも望む／在京七日 武田調査官の感想」（『中外日報』第一二九六四号、一九四二年一月二〇日）、二頁。
- (55) 中野義照「北京・冀東・熱河二週日記」（『密教文化』第六六号、高野山大学内密教研究会、一九三八年六月）、一〇八頁。
- (56) 例えば、大東亜省は中国北部で活動する日本の宗教団体に対して、一九四四年四月一日付けで、「在華北日本宗教団体指導要領」を通達した。前掲の大日本仏教会資料にある「大日本仏教会関係書類」（資料番号・大―四―八四）に含まれる。

（武蔵野大学仏教文化研究所客員研究員、文化庁宗務課専門職、博士（文学））